



文化ボランティアの時代がやって来る

—地域と暮らしを豊かにする一人ひとりの行動—

大久保邦子さん(文化ボランティア・コーディネーター)



生涯学習へと広がる文化ボランティア

「ボランティア」という言葉が人々の暮らしに登場するようになって、ずいぶん経ちます。約30年前、私が国立の女性センターで図書館ボランティアをはじめたころにくらべると、その内容も活動に参加する人々も大きく広がりました。

「ボランティア=福祉」の時代を経て、生涯学習という言葉が登場し、生涯学習とボランティアが密接に関係するといわれて久しいのですが、いまだにボランティアへの理解は厳しいものがあります。

自発的に出来ること・やってみたいことをやる

私は、講義・講演などで、連想ゲーム風とそのイメージを参加された方々に伺うことが多いのですが、いまでも「自己犠牲」「奉仕活動」「すごい人・えらい人」「偽善者」といったイメージをもつ人が多く、「抵抗がある」と答える人がいたりすると、次のように答えることにしています。

現実の「ボランティア活動」(とされている)と「ボランタリズム」は必ずしも一致しないこと。活動の枝葉末節にこだわらないで、ボランティア精神に基づいた活動をして欲しいし、広めて欲しい……と。

では、ボランティア精神とは?というところ、「自発的に、自分のできること・やってみたいことで、周囲や社会を豊かに楽しくしていくこと」ということにしています。この定義に当てはまる行為なら何をやってもかまわないと思っています。

文化ボランティアとひとづくり・まちづくり

2002年、文化庁長官になられた河合隼雄さんは、長官職を受けられるに当たり、政治や経済が右肩下がりといわれる状況に、「文化の力、文化ボランティアで日本を元気にしたい!」と、決心されたといわれます。そして、文化ボランティアの定義をむずかしく考えないで、暮らしを豊かにする活動であり、それを支える行為すべてを指すとし、その推進に大きく寄与されました。

昨年3月、はじめての文化ボランティア全国フォーラムで、とても印象的だったのは、博物館、図書館などのボランティアばかりでなく、地域でさまざまな活動をする人たちが、個々人の生きがいを超えて、ひとづくり、まちづくりをキーワードに熱心に情報交換し合った姿です。文化ボランティアの時代が確実に来ることを予感するものでした。(寄稿)



おおくぼ くにこ / 出版社勤務後、フリーに。Vnet社会教育施設ボランティア交流会世話人、国立婦人教育会館情報図書ボランティアなどを経験。05年～文化庁文化ボランティア推進モデル事業協力者。05年、06年文化庁委嘱「文化ボランティア全国フォーラム」実行委員長。編著書に「始めよう! Enjoy Days 文化ボランティアガイド」(日本標準刊 2004年)など多数。



ボランティアインタビュー

「思わぬ本との出会いが楽しみ」



小藤盛夫さん(書架整理ボランティア)

書架整理ボランティアとして、現在は週1回、土曜日の午前中に活動しています。生家が東京神田の古本屋街に近く、ずっと、書物の並ぶ書架にあこがれがあったのだと思います。書架整理をしていると、思いもよらない本と出会うことがあります。それでいつも、メモ用紙が手放せません。



「利用者の意欲に刺激を受けます」



三田雅子さん(音訳ボランティア)

始める前は「自分流でも構わない」とも思っていたのですが、実際に始めてみると、正しいアクセントや著作権に関する知識、個人情報の取扱いなど、身につけるべきことの多さに気がきました。音訳サービスをご利用いただく方々の読書への関心、意欲の高さには、いつも刺激を受けています。



5つの分野の図書館ボランティア



●書架整理

3階の一般書架や2階の子ども図書室などで、返却本などを書架に戻し、整理する仕事にあたっています。図書館の資料(本)は日本十進分類法という、図書館共通の規則によって並べられています。このような専門的な知識や資料整理のルールなども研修等を通して習得し、本を正しい場所に戻して、利用しやすい環境づくりにつとめています。



●視聴覚整理

宮城県図書館の1階、「音と映像のフロア」が活動場所です。ビデオ、DVD、CDなどの視聴覚資料にも、書架整理ボランティアの方と同様、分類法などは共通した知識です。これらを、利用者の探しやすいように、正しい場所に戻し、整理する役割を担っています。また、パッケージ、ジャケットの補修やフロアの資料案内も行っています。



●図書館案内

宮城県図書館の2階にある「展示室」が主な活動の場所で、受付や案内などを担当しています。「展示室」では本館所蔵の貴重資料などをテーマとした特別展や企画展も行いますが、その際には研修を経て、ガイド役を担当します。また、「図書館ツアー(図書館の施設見学)」では図書館員と共に案内役に加わっています。



●音訳サービス

目の不自由な方を対象に、直接、資料を読む対面音訳(朗読)、電話での音訳、テープへの録音などを行っています。音訳とは活字を音声に置き換えることです。また、新刊書、地域情報、郷土料理などを紹介する「声の情報誌」(録音、毎月発行)を平成12年に創刊し、この3月で85号を迎えます。1階には対面音訳を行う専用の部屋があります。



●読み聞かせ

子ども図書室のおはなしコーナーで、子どもたちに絵本や紙芝居などの読み聞かせを行っています。手遊びやうた遊びなども行い、子どもたちとのふれあいを大切にしています。子ども図書室は、とくに週末、家族連れなどでにぎわい、いつも大人気です。子どもたちと本を近づけ、ゆたかな心を育む手助けとなる活動です。

《叡智の杜》レポート

本館所蔵『宮城県漁具図解及び略解』が県指定有形文化財に指定されました

平成19年2月、本館所蔵の『宮城県漁具図解及び略解』が県指定有形文化財に指定されました。この資料は、肉筆で彩色された図からなる図解と各図の解説である略解の2帖からなり、いずれも帖装本となっています。宮城県内の水産業における漁具・漁法や水産物を調査し、詳細な描写による図と文章で解説したもので、水産業振興策の一環として明治16年(1883)に東京・上野で開催された第1回水産博覧会を機に、宮城県勸業課によって作成されました。本書は宮城県の水産・漁業史だけでなく、博物学及び自然史の研究の面からも貴重な資料として注目されます。

また、今回新たに確認された『關算四傳書』33冊も県文化財に追加指定されました。『關算四傳書』は、全511冊からなり、関孝和を元祖とする関流和算書の集大成として仙台藩の天文学者戸板保祐が編纂したもので、和算史上屈指の資料とされています。平成15年には474冊が県文化財に指定されていますが、その後新たに33冊が確認され、今回の追加指定となったものです。



『宮城県漁具図解及び略解』より投網の図